

三十二大人相の註釈書적要素

——「大譬喩經註」における足下二輪相と白毫を中心として——

越 後 屋 正 行

1. はじめに

本論文では、北伝資料（漢訳文献、サンスクリット文献、チベット文献）に上座部の註釈書と対応する部分（註釈書적要素）が存在するという観点から、「大譬喩經註」における足下二輪相と白毫を北伝資料の三十二大人相・八十種好と比較し、「三十二大人相」の註釈書적要素の解明を目的とする。

2. 足下二輪相における種々の相

『長部註』『大譬喩經註』（*Mahāpadānasutta*）¹⁾ では、足下二輪相（足の裏）に種々の相を記しているが、その内、「(1) 吉祥の子牛 (*sirivaccha*)、(2) ナンディ (*nandi*)、(3) 卍 (*sovattika*)、(4) 耳飾 (*vaṭamsaka*)、(5) 卍字 (*vaḍḍhamānaka*)、(6) 双魚宮 (*macchayugaḷa*)、(7) 鉤 (*aṅkusaka*)、(8) 剣 (*khagga*)、(9) 宝石 (*maṇi*)、(10) 青蓮華 (*nīluppala*)、(11) 赤蓮華 (*rattuppala*)、(12) 白蓮華 (*setuppala*)、(13) 蓮華 (*paduma*)、(14) 白蓮 (*puṇḍarīka*)、(15) 月・太陽 (*candimasūriya*)」(DA: II.445-446) に注目する。

次に、梵文『決定義經』（*Arthaviniścayasūtra*）では、八十種好の世尊の足の裏に「① 吉祥の子牛 (*śrīvatsa*)、② 卍 (*svastika*)、③ 万字 (*nandyāvarta*)、④ 輪 (*cakra*)、⑤ 金剛杵 (*vajra*)、⑥ 蓮 (*padma*)、⑦ 魚 (*matsya*) 等」(As.66) と記している。

そして、『ウパーイカー』（*Abhidharmakośopāyikā*）では、カシミールの論師の所説とする八十種好を紹介しているが、その内、「〈1〉太陽 (*gdugs : sūrya*)、〈2〉鉄鉤 (*lcags kyu*)、〈3〉吉祥の子牛 (*dpal gyi be'u : śrīvatsa*)、〈4〉魚 (*nya : matsya*)、〈5〉剣 (*ral gri*)、〈6〉宝石 (*nor bu : maṇi*)、〈7〉太陽 (*nyi ma : sūrya*)、〈8〉万字 (*gyung drung 'khyil ba : nandyāvarta*)、〈9〉蓮華 (*pad ma : padma*)、〈10〉耳飾 (*rna cha*)」(Pe. No.5595 Tu.141b-142a) に注目する。

まず、『長部』『大譬喩經』では、三十二大人相にこれらの種々の相を記してはいない。しかし、対応する「大譬喩經註」では、三十二大人相の足の裏 (*pādātala*)

に (1) (3) (5) を記している。そして、北伝資料では、梵文『決定義経』において八十種好の世尊の足の裏に①②③を記し、梵文『現觀莊嚴論』(*Abhisamayālaṃkāra*) では、八十種好の手のひらと足の裏 (*pāṇipādātala*) に「吉祥の子牛, 卐, 万字 (*śrīvatsa, svastika, nandyāvarta*)」を記し (AA.922), 『ウパーイカー』では、カシミールの論師の所説とする八十種好に〈3〉〈8〉, 「聖二万五千頌般若経」の所説とする八十種好の手のひらと足の裏に「卐 (*gyung drung : svastika*)」 (Pe. No.5595 Tu.144b) を記している。また、梵文『ラリタヴィスタラ』(*Lalitavistara*) では、八十種好の髪に「吉祥の子牛, 卐, 万字, 卐字 (*śrīvatsa, svastika, nandyāvarta, vardhamāna*)」を記している (LV.107) ので、北伝資料でも「卐字: *vardhamāna*」の用例が確認できる。その他に三十二大人相では、「胸における卐」の用例が多く存在する (T1.5b, T3.496a 等) が、「足下二輪相における卐」の用例は存在していない。なお、「大譬喻経註」の「*nandi*」は「歓喜」という意味であるが、足の裏の内容としては意味を取り難い。しかし、波線部に注目すると、「*nandi : nandyāvarta*」という関係性が考えられる。北伝資料では「[1] *śrīvatsa*, [2] *svastika*, [3] *nandyāvarta*, [4] *vardhamāna*」という順番になるが、上座部では「[1] *sirivaccha*, [3] *nandi*, [2] *sovattika*, [4] *vaḍḍhamānaka*」という順番になる。恐らく、この上座部の「*nandi*」は伝承の過程で順番が相違し、「*āvatta, āvarta*」も抜け落ちていったのではなかろうか。以上、下線部と波線部の用例から上座部における三十二大人相の足下二輪相と、北伝資料における八十種好が「*sirivaccha : śrīvatsa*」と「*sovattika : svastika*」と「*nandi : nandyāvarta*」と「*vaḍḍhamānaka : vardhamāna*」で対応することを確認した。

第二に、「*śrīvatsa*」はヒンドゥー教の影響を受けているとされる。また、『現觀莊嚴論』の用例等から上座部は大乘仏教の影響を受けていると言える。

第三に、(9) と〈6〉の宝石 (*maṇi*), (13) と⑥と〈9〉の蓮華 (*paduma : padma*), (15) と〈1〉〈7〉の太陽 (*sūriya : sūrya*) は原語が一致し、(6) と⑦と〈4〉の魚 (*maccha : matsya*) は言語が部分的に一致している。(4) と〈10〉の耳飾, (7) と〈2〉の鉤, (8) と〈5〉の剣, (10) (11) (12) (14) と⑥と〈9〉の蓮華は異なる原語であるが、概念は共通していると言える。

3. 白毫の右旋と白毫の長さ

「大譬喻経」では、三十二大人相にこの「白毫の右旋」と「白毫の長さ」を記してはいない。しかし、対応する(1)「大譬喻経註」では、白毫に「右旋 (*dakkhiṇāvatta*)」

と「腕半分の長さの白毫」を記している（DA:II.451）。

北伝資料では、三十二大人相の「白毫の右旋」を、「大本経」（T1.5b）、『中阿含经』「三十二相经」（T1.494a）と「梵摩经」（T1.686c）、『坐禅三昧经』（T15.276b）、『大智度论』（T25.91a）で説いている。そして、S1.p.110とS2.p.84では「右旋（pradakṣiṇāvarta）」、梵文『決定義经註』では「右旋（pradakṣiṇāvarta）」（As.303）と記し、『ウパーイカー』では、「右旋（gyas phyogs su 'khyil ba : pradakṣiṇāvarta）」と紹介している（Pe.No.5595 Tu.139b）。また、「白毫の長さ」について、(2)「大本经」では「一尋」（T1.5b）、(3)『大智度论』では「五尺」（T25.91a）と記し、それぞれが相違している。その他に三十二大人相では、「毛、臍、髪における右旋」の用例が多く存在する（T1.5b, T1.686b, c, T3.496a 等）が、「白毫の右旋」と「白毫の長さ」の用例は全体的に少ない。そこで、その両者を説く諸本を比較する。

（1.大譬喻经註）それなるこれは端を持って引かれているならば、腕半分の量となる。放たれば、右旋（dakkhiṇāvatta）によって転じて、高くなって留まる。（DA:II.451）

（2.大本经）三十一は眉間の白毫なり。柔軟にして細沢なり。引長すれば一尋あり。放てば則ち右旋し、螺きは真珠の如し。（T1.5b）

（3.大智度论）三十二は白毛の相なり。白毛眉間より生じ、高からず下からず。白く淨くして右に旋りて舒び、長さは五尺なり。（T25.91a）

下線部に注目すると、(1) (2) は「①毛を引っ張る→②長さの説明→③放つ→④右旋」という順番になるが、(3) は「④→①→②」という順番になる。ここから、上座部ではこの『長阿含』の三十二大人相を参照していたと思われる。

4. 上座部の立場

以上、上座部では北伝資料の三十二大人相と八十種好を参照し、三十二大人相を註釈する際には、北伝資料の八十種好から多くの素材を取り入れている。北伝資料では、『長部註』成立以前に八十種好の具体的な内容を示すが、上座部では13世紀初頭か中葉の『ミリンダ復註』（MilT.17-18）が出現するまで、八十種好の具体的な内容は確立していないので、北伝資料の三十二大人相と八十種好を自由に取り入れることができたと言える。また、上座部では北伝資料の三十二大人相と八十種好を無秩序に取り入れていないことも確認できる²⁾。

5. 結論

「大譬喻经註」から見た上座部の立場として、(1) ヒンドゥー教や大乘仏教の影響を受けている、(2) 北伝資料における三十二大人相と八十種好を上座部では

(206)

三十二大人相の註釈書要素（越後屋）

三十二大人相の註釈に取り入れているという二点を確認した。これらは註釈古層部分³⁾に属し、いずれも上座部の阿含・ニカーヤには見られない。そして、上座部がこれらを註釈に取り入れる場合、無秩序に取り入れることはないが、北伝資料の伝承と微妙に異なっていることも確認した。

そして、この註釈書要素の解明の意義の一つは、註釈古層部分と註釈新層部分の解明に役立つことである。もう一つは、今回の註釈書要素の事例を、北伝資料では阿含＝仏説とするが、上座部では註釈書＝非仏説とすることで、仏の言葉（仏語）をめぐる相違が知られる点である。今後は、このような視点も含めて、『長部註』における註釈書要素の全体像の解明に努めていきたい。

-
- 1) この(1)「大譬喩経註」の他に『長部註』(2)「相経註」、『中部註』(3)「ブラフマーユ経註」で「三十二大人相」に対する註釈が示されている。この内、(1)と(3)は大同小異であり、(2)が別系統の註釈になる。興味深いことに、「相経復註」で「白毫の右旋」が新出し(DAT:Ⅲ.157)、(2)では種々の相や白毫の右旋等を記していない。
 - 2) 勝本華蓮[2005] pp.(145)-(151)によると、上座部は説一切有部の綱目がある手足網縵を否定し、網のように長さがそろっている手足網縵を正しい説としているという。
 - 3) 本論文で「註釈古層部分」という場合、ブッダゴーサに先行する文献の参照、引用によって見解、思想を記している部分のことを示し、「註釈新層部分」という場合、ブッダゴーサの編集作業によって独自の見解、思想を記している部分のことを示す。

参考文献・略号

勝本華蓮[2005]「手足網縵相の意味—ブッダゴーサ註釈と北伝資料の相違—」『印度学仏教学研究』54-1.

AA: *Abhisamayālaṃkāraṇīya-prajñāpāramitāvyākhyā*, U. Wogihara, Tokyo 1932.

As: *Arthavinīścaya-sūtra & its commentary (Nibandhana)*, O.H. Samtani, Patna 1971.

LV: *Lalita vistara: Leben und Lehre des śākya-Buddha*, S. Lefmann (ed.), Halle, 1902.

Mv: *Le Mahāvastu*, E. Senart (ed.), vol. I, Paris: Imprimerie nationale, 1882.

S1: *Mahāvadānasūtra, Das Mahāvadānasūtra II*: E. Waldschmidt, Berlin, 1956.

S2: *The Mahāvadānasūtra, A New Edition on Manuscripts Discovered in Northern Turkestan* Edited by Takamichi Fukita, Vandenhoeck, 2003.

(Pali Text Society 版使用、略号は通例に従う)

〈キーワード〉 三十二大人相、八十種好、足下二輪相、白毫、卍、右旋

(駒澤大学大学院)